

2025年6月13日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 竹 田 正 樹

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当取引所第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいます、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月30日（月曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目8番20号
名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール
（末尾の会場案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（22頁から26頁）に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当取引所ウェブサイト（<https://www.nse.or.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、企業収益の改善や賃上げの流れを受けた所得環境の改善により個人消費に持ち直しの動きがみられ、インバウンド需要の拡大や企業の積極的な設備投資もプラス要因となり、緩やかな景気回復基調を維持してきました。しかしながら、中東・ウクライナ情勢などの地政学リスクや米国の関税政策の転換による景気下振れ懸念が強くなり、先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済環境の中、わが国の株式市場においては、40,600円台で始まった日経平均株価は、好調な企業業績と円安を背景に7月には史上最高値となる42,426円77銭まで上昇しましたが、8月には米国景気減速への警戒感や日米の金利政策をめぐる思惑などにより31,156円12銭まで下落しました。その後は米国株の上昇や円安・ドル高進行の動きを受け40,000円台を回復したものの、年明け以降は米国の関税政策の転換に伴う世界経済の先行き不安の高まりにより下落基調に転じ、当期末の終値は、前期末から11.8%下落の35,617円56銭となりました。

名証株価指数については、プレミアム市場総合が前期末比6.5%下落の2,407.73ポイント、メイン市場総合が同4.5%下落の4,386.57ポイント、プレミアム市場地元株が同25.7%下落の5,324.56ポイント、メイン市場地元株が同4.1%上昇の6,467.18ポイントとなりました。

このような状況において、当取引所では、2022年4月の市場整備以降、個人投資家重視という市場コンセプトや名証上場メリットのPRを当地域に限らず全国を対象に実施するなど新規上場の促進に引き続き注力した結果、当期は名証単独上場3社を含む28社が新規上場し、当期末の上場会社数は301社となりました。

また、過去3番目の来場者数となった名証IRエキスポをはじめとするIRサポート活動に加え、個人投資家に向けた新たな投資情報提供サービスとして、名証個人投資家応援フェスタの開催や名証オンラインTVの配信など、上場会社、取引参加者および投資家のニーズを捉えたサポート・サービスの充実に取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

① 取引参加料金

取引参加者数および取引参加者の資本金の増加に伴う定額参加料金の増加等により、4億93百万円（前期比3.9%増）となりました。

② 上場関係収入

新規上場企業数および上場企業の第三者割当増資等の増加に伴う上場手数料の増加等により、1億93百万円（前期比51.6%増）となりました。

③ 情報関係収入

相場情報提供契約者の増加により、5億9百万円（前期比0.4%増）となりました。

以上に、その他の営業収益60百万円（前期比5.1%増）を加えた結果、営業収益は、12億57百万円（前期比7.6%増）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第96期 (2023年度)		第97期 (当期) (2024年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取 引 参 加 料 金	475,174	40.6%	493,501	39.3%	3.9%
定 額 参 加 料 金	473,520	40.5%	491,606	39.1%	3.8%
定 率 参 加 料 金	1,654	0.1%	1,895	0.2%	14.6%
上 場 関 係 収 入	127,758	11.0%	193,705	15.4%	51.6%
上 場 手 数 料	19,344	1.7%	85,675	6.8%	342.9%
年 間 上 場 料	108,413	9.3%	108,029	8.6%	△0.4%
情 報 関 係 収 入	507,813	43.5%	509,791	40.5%	0.4%
その他の営業収益	57,581	4.9%	60,527	4.8%	5.1%
合 計	1,168,327	100.0%	1,257,527	100.0%	7.6%

一方、当期の営業費用は、新たに開催した個人投資家応援フェスタの運営費用、インフレ対応による人件費および減価償却費の増加等により、10億58百万円（前期比3.2%増）となりました。

その結果、営業利益は、1億99百万円（同39.9%増）となりました。

営業外収益は、61百万円（同14.8%増）となり、経常利益は、2億60百万円（同33.0%増）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、2億60百万円（同33.0%増）となり、当期純利益は、1億78百万円（同1.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額30百万円であり、その主な内容は、備品の購入およびソフトウェアに係るものとなっております。

(3) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

当取引所は、公正かつ信頼される利便性の高い市場サービスを提供し、企業の成長と投資家の資産形成に資するとともに、わが国の重要な産業集積地である中部地域の独立した経済インフラとして、中部経済圏の持続的発展に寄与することを使命とし、当面の基本目標を「新規上場の促進」、「プレゼンスの向上」、「市場参加者（上場企業、取引参加者、投資家等）満足度の向上」としております。

こうした考えのもと策定した2023年度から3年間の中期経営計画では、「名証ブランドの確立を目指して」というスローガンを掲げ、Face to Faceのコミュニケーション、きめ細やかで丁寧な対応、進取の気質とコンパクトさが生み出す機動力という名証の特色を活かしながら、以下の取り組みを実施することとしております。

① 証券市場のプラットフォームとしての機能を強化

企業の資金調達と投資家の証券投資の場としての機能を強化し、企業の成長・発展と投資家の安定的な資産形成の実現に資する。

- ・新規上場の促進
- ・「名証」のブランディングを推進
- ・スタートアップの支援

また、市場開設者として、信頼性の高い市場運営を行うとともに、自主規制機関としての機能を適切に発揮する。

- ・安定性・公正性の高い市場運営を推進
- ・市場アクセシビリティの向上
- ・社内における人的資本の充実

② 個人投資家を重視したサポートを拡充

個人投資家重視の市場として、上場企業と個人投資家をつなぐ取り組みを強化し、企業価値の向上に資する。あわせて、政府が推進する金融経済教育の充実に協力し、次世代の個人投資家の育成を図る。

- ・IRサポートの充実
- ・会員制の個人投資家コミュニティの創設
- ・上場企業に対する個人株主確保の支援
- ・金融リテラシーの向上に寄与

③ 市場参加者のニーズに応じたサービスを推進

市場参加者のニーズに沿った有用な情報提供やサポートを行うことにより、市場参加者の満足度の向上と名証の魅力アップを図る。

- ・適時開示サポートの充実
- ・上場企業に対する人材確保の支援
- ・取引参加者従業員のスキル修得の支援
- ・コミュニケーションの拡充
- ・情報発信の充実

これらにより、豊かでサステナブルな社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第94期 (2021年度)	第95期 (2022年度)	第96期 (2023年度)	第97期(当期) (2024年度)
営 業 収 益	1,120,942	1,141,821	1,168,327	1,257,527
営 業 利 益	210,915	139,603	142,596	199,450
経 常 利 益	222,373	198,629	196,060	260,818
当 期 純 利 益	138,843	129,705	181,017	178,386
1株当たり当期純利益	1,352円06銭	1,263円08銭	1,762円75銭	1,737円14銭
総 資 産	7,191,610	7,180,084	7,448,827	7,450,191
純 資 産	6,264,116	6,234,928	6,491,282	6,394,935

(第94期) 営業収益は、情報関係収入の増加等を受け前期比1.3%増加、営業費用は、新市場PRに係る広告宣伝費の増加等により前期比0.8%増加し、営業利益は、前期比3.5%増の2億10百万円となりました。当期純利益は、前期比64.6%減の1億38百万円となりました。

(第95期) 営業収益は、名証IRエキスポを再開したことに伴うイベント参加料収入の増加等を受け前期比1.9%増加、営業費用は、新市場PRに係る広告宣伝費およびシステム関係設備に係る減価償却費の増加等により前期比10.1%増加し、営業利益は、前期比33.8%減の1億39百万円となりました。当期純利益は、前期比6.6%減の1億29百万円となりました。

(第96期) 営業収益は、取引参加料金、上場関係収入およびIRエキスポの出展企業数の増加に伴うイベント参加料収入の増加等を受け前期比2.3%増加、営業費用は、IRエキスポの運営費用の増加やインフレ対応による人件費の増加があった一方でシステム関係設備に係る減価償却費の減少等があり前期比2.3%増加し、営業利益は、前期比2.1%増の1億42百万円となりました。当期純利益は、法人税等調整額の減少により前期比39.6%増加の1億81百万円となりました。

(第97期) 当期の状況については、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	プレミアム市場	171	171
	メイン市場	109	109
	ネクスト市場	21	21
	計	301	301
外 国 株 券	プレミアム市場	—	—
	メイン市場	—	—
	ネクスト市場	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新 株 予 約 権 証 券		—	—
債 券		316	1
新 株 予 約 権 付 社 債 券		—	—

② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	36

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
44名	2名増

(注) 上記従業員数には、嘱託社員（6名）が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 410,760株

(2) 発行済株式の総数 102,690株

(3) 株主数 37名

(4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
SMBC日興証券株式会社	10,750株	10.47%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300	8.08
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	6,400	6.23
岡地証券株式会社	6,325	6.16
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村ホールディングス株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
常 務 取 締 役	岡 本 宰	
常 務 取 締 役	鈴 木 武 久	
取 締 役	石 田 建 昭	東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)代表取締役会長、東海東京証券(株)取締役
取 締 役	奥 野 信 宏	(公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋都市センター長
取 締 役	小 野 田 聡	(株)J E R Aエグゼクティブ・アドバイザー
取 締 役	尾 山 英 樹	野村證券(株)専務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	嶋 尾 正	名古屋商工会議所会頭、大同特殊鋼(株)相談役、中部電力(株)取締役、中産連ビルディング(株)代表取締役取締役社長
取 締 役	新 美 篤 志	日本車輛製造(株)取締役
取 締 役	森 元 裕 介	大和証券(株)常務取締役名古屋法人担当
常 勤 監 査 役	福 田 智 之	
監 査 役	岡 地 泰 彦	岡地証券(株)代表取締役社長
監 査 役	中 嶋 善 明	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員名古屋駐在

(注) 1. 取締役の石田 建昭氏、奥野 信宏氏、小野田 聡氏、尾山 英樹氏、嶋尾 正氏、新美 篤志氏および森元 裕介氏は、社外取締役であります。

2. 監査役の岡地 泰彦氏および中嶋 善明氏は、社外監査役であります。

(2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
常 務 取 締 役	岡 本 宰	自主規制グループ統括
常 務 取 締 役	鈴 木 武 久	総務グループ統括
執 行 役 員	伊 藤 和 仁	上場推進・企業サポートグループ統括
執 行 役 員	平 朋 司	業務グループ統括

4. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。
- ③ 監査役は、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。監査役または監査役会は、当該報告者に対して不利な取扱いが行われたと認められる場合、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。
- ③ 当取引所は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

違法行為情報提供規程により相談・通報体制を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めている。

(2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、市場における売買の継続に甚大な影響を及ぼし得るリスクが顕在化した際に、投資者、上場会社、取引参加者等への影響を最小化することを目的とする事業継続計画の策定や、当取引所が所有するシステムのリスク分析結果等への対応を図るなど、同委員会を中心とするリスク管理体制を確立している。なお、緊急時の連絡体制を整備するために安否確認システムを導入している。

(3) 監査役の監査体制

常勤監査役は、原則として月1回監査役会を開催し情報交換を行うとともに、取締役会のほか執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、また、すべてのりん議書の回付を受け閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めている。

(4) 内部監査

コンプライアンス・リスク管理委員会が決定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施している。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、2025年5月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当取引所普通株式1株につき 金 1,700円
配当総額 174,573,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日
2025年6月16日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

- 1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,461,305	流動負債	205,369
現金及び預金	1,477,827	リース債務	5,353
営業未収入金	54,547	未払費用	25,883
有価証券	900,675	未払法人税等	64,318
貯蔵品	3,990	未払消費税等	40,833
前払費用	14,995	前受金	5,500
その他の流動資産	9,268	預り金	4,747
固定資産	4,988,886	賞与引当金	45,293
有形固定資産	56,936	役員賞与引当金	13,440
建物	20,996	固定負債	849,886
備品	20,750	リース債務	11,578
リース資産	15,189	預り信託金	54,000
無形固定資産	149,411	退職給付引当金	647,740
電話加入権	1,722	役員退職慰労引当金	136,567
ソフトウェア	147,688	負債合計	1,055,255
投資その他の資産	4,782,538	(純資産の部)	
投資有価証券	4,258,037	株主資本	6,347,752
繰延税金資産	79,340	資本金	1,000,000
差入保証金	70,581	資本剰余金	450,000
信託金特定資産	54,000	資本準備金	450,000
違約損失積立金特定預金	303,178	利益剰余金	4,897,752
その他の投資その他の資産	69,220	その他利益剰余金	4,897,752
貸倒引当金	△ 51,820	違約損失積立金	303,178
資産合計	7,450,191	建物・機械積立金	854,064
		別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	3,291,134
		評価・換算差額等	47,183
		その他有価証券評価差額金	47,183
		純資産合計	6,394,935
		負債及び純資産合計	7,450,191

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,257,527
取 引 参 加 料 金	493,501	
上 場 関 係 収 入	193,705	
情 報 関 係 収 入	509,791	
そ の 他 の 営 業 収 益	60,527	
営 業 費 用		1,058,076
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,058,076	
営 業 利 益		199,450
営 業 外 収 益		61,367
受 取 利 息 及 び 配 当 金	53,021	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	8,346	
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		260,818
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		260,818
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		91,325
法 人 税 等 調 整 額		△ 8,893
当 期 純 利 益		178,386

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					株 主 資 本 計	
		資 準 備 本 金	資 剰 余 金 計	その他利益剰余金						利 益 剰 余 金 計
				違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	303,178	854,064	449,373	3,287,321	4,893,938	6,343,938	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△174,573	△174,573	△174,573	
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	178,386	178,386	178,386	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	3,813	3,813	3,813	
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	303,178	854,064	449,373	3,291,134	4,897,752	6,347,752	

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	147,344	147,344	6,491,282
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△174,573
当 期 純 利 益	—	—	178,386
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△100,160	△100,160	△100,160
当 期 変 動 額 合 計	△100,160	△100,160	△96,347
当 期 末 残 高	47,183	47,183	6,394,935

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
その他有価証券
市場価格のない……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、株式等以外のも 売却原価は、移動平均法により算定）
の
市場価格のない……………移動平均法による原価法
株式等
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
定額法
建物以外
定率法
無形固定資産：定額法
なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。
役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しています。
役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、金融商品取引業を主な事業内容としており、その履行義務は、以下のとおりです。

- ・有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務
- ・上記に附帯する業務

これらの業務の多くは、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

219,165千円

- (2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	174,573	1,700	2024年 3月31日	2024年 6月14日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2025年5月28日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	174,573	1,700	2025年 3月31日	2025年 6月16日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	4,925千円
賞与引当金	13,859千円
退職給付引当金	203,739千円
役員退職慰労引当金	43,018千円
貸倒引当金	16,323千円
その他	10,206千円
繰延税金資産小計	292,072千円
評価性引当額	△191,927千円
繰延税金資産合計	100,145千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△20,804千円
繰延税金負債合計	△20,804千円
繰延税金資産の純額	79,340千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達については全て自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は、市場価格変動のリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価等を把握することにより管理しております。また、満期保有目的の債券は、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額136,580千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、違約損失積立金特定預金は、清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,604,208	4,478,444	△ 125,764
その他有価証券	417,924	417,924	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 有価証券及び投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券については、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	900,000	1,500,000	2,000,000	200,000
合 計	900,000	1,500,000	2,000,000	200,000

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

62,274円18銭

1株当たり当期純利益

1,737円14銭

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 昌紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査を行う使用人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社名古屋証券取引所 監査役会

常勤監査役 福田 智 之 ㊞

社外監査役 岡 地 泰 彦 ㊞

社外監査役 中 嶋 善 明 ㊞

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 竹 田 正 樹

2. 議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴
い し だ た て あ き 石 田 建 昭 (1946年1月2日生)	1968年4月 ㈱東海銀行入行
	1992年4月 欧州東海銀行頭取
	1994年6月 ㈱東海銀行取締役
	1996年6月 同行常務取締役
	1998年6月 東海投信投資顧問㈱取締役社長
	2001年4月 欧州東海銀行会長
	2002年4月 U F J インターナショナル会長
	2003年4月 同社社長
	2004年5月 東海東京証券㈱顧問
	2004年6月 同社代表取締役副社長
	2005年3月 同社代表取締役社長
	2006年6月 同社代表取締役社長最高経営責任者（C E O）
	2009年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 代表取締役社長最高経営責任者（C E O）
	2009年4月 東海東京証券㈱代表取締役会長最高経営責任者 （C E O）
	2010年6月 当取引所監査役
お か も と つ か さ 岡 本 宰 (1961年7月8日生)	2014年6月 当取引所取締役（現任）
	2019年4月 東海東京証券㈱取締役（現任）
	2021年6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 代表取締役会長（現任）
	1984年4月 大蔵省（現 財務省）入省
	2008年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局特別調査課長
	2010年7月 財務省大臣官房信用機構課長
	2011年7月 財務省大臣官房参事官（大臣官房担当）
	2013年6月 関東財務局金融安定監理官
	2014年7月 財務省理財局次長
	2015年7月 内閣官房拉致問題対策本部事務局内閣審議官
	2022年11月 損害保険ジャパン㈱顧問
	2024年6月 当取引所常務取締役（現任）

氏 名 (生年月日)	略 歴
おく の のぶ ひろ 奥 野 信 宏 (1945年 1 月30日生)	1989年 4 月 名古屋大学経済学部教授 1991年 4 月 同学大学院国際開発研究科教授 1997年 1 月 同学経済学部長・大学院経済学研究科長 2000年 4 月 同学副総長 2004年 4 月 中京大学教授 2005年 4 月 同学総合政策学部長 2007年10月 学校法人梅村学園理事 2013年 6 月 当取引所取締役（現任） 2015年 4 月 中京大学学術顧問 2017年 4 月 (公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋都市センター長（現任）
お の だ さとし 小 野 田 聡 (1955年 4 月12日生)	1980年 4 月 中部電力㈱入社 2007年 7 月 同社執行役員・発電本部火力部長 2009年 7 月 同社常務執行役員・発電本部火力部長 2010年 7 月 同社常務執行役員・静岡支店長兼流通本部付兼環境・立地本部付 2013年 6 月 同社取締役専務執行役員・発電本部長 2014年 6 月 同社参与・電気事業連合会出向（専務理事） 2018年 4 月 同社副社長執行役員・発電カンパニー社長 (株)J E R A取締役（非常勤） 2018年 6 月 中部電力㈱代表取締役副社長執行役員・発電カンパニー社長 2019年 4 月 (株)J E R A代表取締役社長 2023年 4 月 同社取締役 2023年 6 月 同社エグゼクティブ・アドバイザー 2024年 6 月 当取引所取締役（現任） 2025年 4 月 (株)ミック顧問（現任）
お やま ひで き 尾 山 英 樹 (1966年 9 月10日生)	1990年 4 月 野村證券㈱入社 2009年 7 月 同社企業金融四部長 2010年 4 月 同社企業金融本部ソフトウェア・メディア・通信セクター部長 2011年 7 月 同社企業金融本部テレコム・メディア&テクノロジー・セクター部長 2013年 4 月 同社京都支店長 2015年 4 月 同社執行役員コーポレート・ファイナンス担当 2018年 4 月 同社常務名古屋駐在兼名古屋支店長 2018年 6 月 当取引所取締役（現任） 2023年 4 月 野村證券㈱専務名古屋駐在兼名古屋支店長（現任）

氏 名 (生年月日)	略 歴
しま お ただし 嶋 尾 正 (1950年2月2日生)	1973年4月 大同製鋼(株) (現 大同特殊鋼(株)) 入社 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 中部電力(株)取締役 (現任) 2021年6月 中産連ビルディング(株)代表取締役取締役社長 (現任) 2022年11月 名古屋商工会議所会頭 (現任) 2023年6月 大同特殊鋼(株)相談役 (現任) 2023年6月 当取引所取締役 (現任)
すず き たけ ひさ 鈴 木 武 久 (1966年11月22日生)	1989年4月 当取引所入社 2002年7月 当取引所上場監理グループ長 2003年4月 当取引所自主規制グループ長 2013年6月 当取引所執行役員 2019年6月 当取引所取締役 2023年6月 当取引所常務取締役 (現任)
たけ だ まさ き 竹 田 正 樹 (1953年1月3日生)	1975年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 2001年7月 福岡国税局長 2003年7月 名古屋国税局長 2004年7月 国税庁課税部長 2006年8月 独立行政法人日本貿易振興機構理事 2009年6月 当取引所取締役副社長 2015年6月 当取引所代表取締役社長 (現任)
にい み あつ し 新 美 篤 志 (1947年7月30日生)	1971年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 2000年6月 トヨタ自動車(株)取締役 2003年6月 同社常務役員 2004年6月 同社取締役 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 (株)ジェイテクト監査役 2013年6月 トヨタ自動車(株)相談役 2013年6月 (株)ジェイテクト代表取締役会長 2014年6月 当取引所取締役 (現任) 2015年3月 ヤマハ発動機(株)取締役 2016年6月 日本車輛製造(株)取締役 (現任) 2016年6月 (株)ジェイテクト相談役 2016年6月 トヨタ自動車(株)顧問 2018年6月 (株)ジェイテクト アドバイザー 2020年6月 同社シニアアドバイザー

氏 名 (生年月日)	略 歴
もり もと ゆう すけ 森 元 裕 介 (1966年 8月12日生)	1989年 4月 大和証券㈱入社
	2013年 4月 大和証券㈱大阪法人営業部長
	2014年 4月 同社法人営業第一部長
	2017年 4月 同社プライベートバンキング部長
	2019年 4月 同社参与プライベートバンキング副担当兼プライベートバンキング部長
	2021年 4月 同社執行役員名古屋法人担当
	2021年 6月 当取引所取締役（現任）
	2022年 4月 大和証券㈱常務執行役員名古屋法人担当
	2023年 4月 同社常務取締役名古屋法人担当
	2025年 4月 同社専務取締役名古屋法人担当（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。
2. 石田 建昭氏、奥野 信宏氏、小野田 聡氏、尾山 英樹氏、嶋尾 正氏、新美 篤志氏および森元 裕介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石田 建昭氏、尾山 英樹氏および森元 裕介氏は、証券業界における豊富な経験と幅広い見識等を有していることから、当取引所の経営に対して有益なご意見や適切な監督をいただけるものと判断、これらを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 奥野 信宏氏は、大学教授としての経験を通じた経済に関する学識等を有していることから、当取引所の経営に対して有益なご意見や適切な監督をいただけるものと判断、これらを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 小野田 聡氏、嶋尾 正氏および新美 篤志氏は、会社経営における豊富な役員経験と幅広い見識等を有していることから、当取引所の経営に対して有益なご意見や適切な監督をいただけるものと判断、これらを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当取引所は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当該保険契約は2025年7月に更新する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 中嶋 善明氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、松本 和一郎氏は、中嶋 善明氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

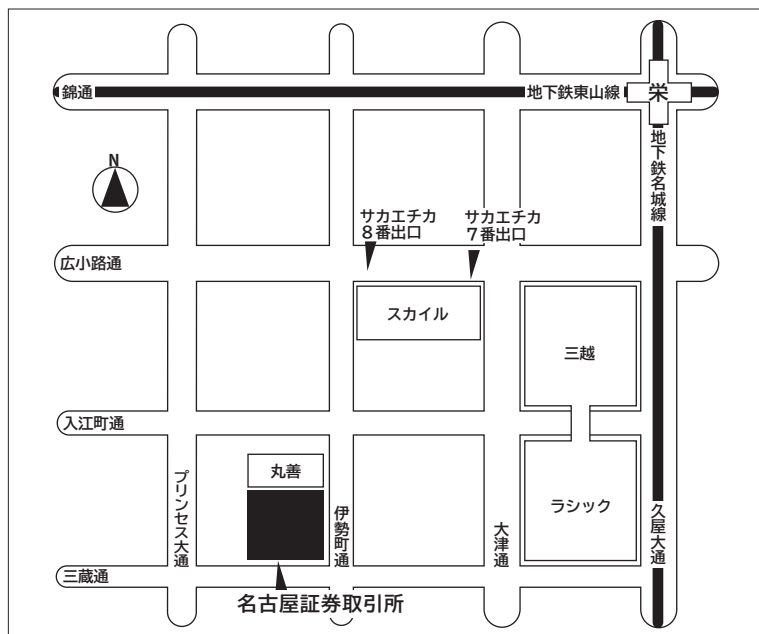
氏 名 (生年月日)	略 歴
まつ もと わいちろう 松 本 和一郎 (1970年1月14日生)	1993年4月 ㈱東海銀行入行
	2012年5月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部ブランド価値向上室次長
	2014年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行名古屋営業本部名古屋営業第二部次長
	2017年4月 アユタヤ銀行出向 日系・多国籍部門営業企画部長
	2019年5月 ㈱三菱UFJ銀行決済ビジネス本部国際業務部長
	2019年6月 同行執行役員決済ビジネス本部国際業務部長
	2019年7月 同行執行役員決済ビジネス本部・リサーチ&アドバイザリー本部国際業務部長
	2021年4月 同行執行役員名古屋営業本部名古屋営業第二部長
	2022年4月 同行執行役員営業本部名古屋営業第二部長
	2023年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱執行役員名古屋事業法人部の副担当（特命）
	2025年4月 同社常務執行役員名古屋駐在兼名古屋事業法人部の担当兼事業法人営業部・中部地区の担当（特命）（現任）

- (注) 1. 監査役候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本 和一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松本 和一郎氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識等を有していることから、独立した立場からの提言・勧告だけでなく、証券市場への理解を踏まえた的確な監査をいただけるものと判断、これらを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当取引所は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、当該保険契約は2025年7月に更新する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号
名古屋証券取引所ビル 5 階 名証ホール
TEL：052-262-3171



交 通 地下鉄「栄」駅 サカエチカ 7 番・8 番出口より
徒歩約 5 分
(注) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。